

## 「アメリカのコミュニティ/スクール運動の動向」

元 井 一 郎

1970年代のアメリカ合衆国の公教育をめぐる新しい動向のひとつは、コミュニティ教育についての再認識とそれに伴うコミュニティ・スクールについてのあらたな注目ということであった。そして現在、全米各地においてこうしたコミュニティ教育は徐々に普及しつつある。その取りくみは、各州ごとに一、二ヶ所設置されている「コミュニティ教育開発センター」(Center for Community Education Development)を中心として組織的に展開されている。我国においても、地域社会の教育と学校教育を統合しようとする新しい理論としてこのコミュニティ教育が注目されつつある。そして、具体的な動向についても紹介されている。ところが、アメリカにおけるコミュニティ教育への取りくみ自体、各地においてさまざまな形態をとっており、しかも内容も「何でもやってみよう」というフロンティア精神を反映してか非常に多様であるため、断片的な形でしか紹介されていないのである。そこで、本小稿においてはこうしたコミュニティ教育について概略した後、70年代に展開されてきたコミュニティ教育の新しい形態であるコミュニティ/スクール運動について簡略に報告したい。

### I

コミュニティ教育 (community education)

についての概念は、さまざまな意味において使われており一義的な規定はむずかしい。この点があとで述べるようにコミュニティ教育あるいはコミュニティ・スクールの特徴でもある。現在、全米各地で行なわれている特徴的な動向から要約して定義するならば、次のようにいうことができるであろう。

コミュニティ教育は、学校とりわけ公立学校が、教育的・レクリエーション的・文化的諸機能を拡大することにより、コミュニティ内のあらゆる年齢・民族・階層の人々に対して、関連する社会サービスプログラムを調整しあるいは促進するためのコミュニティ・センターになることである。

つまり、コミュニティ教育においては、学校教育は完全にコミュニティに開放され、包摂されてしまうのである。そして学校は、教育機関をふくむ公的サービス機関とコミュニティの人々によって、コミュニティの要求に応じて協同的に運営されるコミュニティ・スクールへとかわる。そして、コミュニティ施設としてその機能をコミュニティへ開放するのである。コミュニティ教育およびコミュニティ・スクールは、それぞれのコミュニティ独自の要求を反映した形で展開されるのでその形態も、例えばプログラムなどについても当然違ってくるのである。

ところで、コミュニティ教育あるいはコミュ

ニティ・スクールという概念自体は新しいものではない。アメリカにおいて最もよく知られている歴史的起源は、ミシガン州フリント市で1935年に開始された「コミュニティ・スクール」開設運動である。これは、チャルズ S. モット (Charles Stewart Mott) 氏が設立した「モット財団」(1926年設立)が資金援助して展開されたモット・プログラムであった。「モット財団」による財政的援助によって、こうしたコミュニティ教育プログラムは地域的推進力をもち各地に展開されたのである。現在でも「モット財団」によるコミュニティ教育への援助は続いており、コミュニティ教育の展開に積極的に関係しているのである。

こうしたコミュニティ教育という動向が、全米各地で注目されている背景には次のような理由があると考えられる。

第一には、アメリカ社会における人種問題あるいは地域社会的な分凝現象さらには地域社会の荒廃という社会問題の顕在化がある。こうした地域社会における諸矛盾の解決のためのコミュニティ活動の一環としてコミュニティ教育活動が重視されてきたことである。

第二には、アメリカの公立学校はその経費を地域住民の教育税によってまかなっている。したがって、学校は地域住民の要求を反映する学校でなければならないのであるが、現実には、地域社会から遊離した存在になっている。そして、学校はいまや地域住民がその中に入ることさえ禁止した「聖域」になっている。こうした現状の中であらためて学校の有する教育機能が問い直されるようになり、新しい形態が求められるようになったことである。

以上のような背景のもとで、地域社会に対して開かれた関係をもつ学校が問われる過程から、コミュニティ教育のあたらしい展開がなされて

きたといえる。全米各地で、現在(1976年)全公立学区の6.7%(1,106ヶ所)が、コミュニティ教育開発のためのプログラムを計画・組織されている。

すでに述べたように、コミュニティ教育プログラムは、それぞれのコミュニティの要求に応じて行われるが、その内包されるプログラムの例として次のものがあげられている。

- ① 成人のための学習プログラム
- ② 子どもと青年のためのプログラム
- ③ 学校教育(K-12)プログラム
- ④ 学校施設開放プログラム
- ⑤ コミュニティ福祉
- ⑥ コミュニティ開発とコミュニティ・インボルブメント (community development and community involvement) (註)

以上のプログラム内容から理解されるように、コミュニティ教育は、「成人教育」あるいは「生涯教育」といわれるものとは異なった概念であり、より重要な点は、⑥にみられるような「コミュニティ活動」が含まれている点である。つまりコミュニティ活動へつながる過程に教育・学習を考えているのである。コミュニティ教育が、それを開始する過程から始まるといわれ、コミュニティ教育が、「過程」(process)であると主張される点なのである。

各地で展開されているコミュニティ教育がどういった特徴的なモデルをもっているのか参考程度に分類されたものをあげておこう。

1. 既存施設・職員活用モデル (The No Extra Bucks—No Extra Bodies Model)
2. コミュニティ・カレッジモデル (Community College Models)
3. レクリエーション/スクールモデル (Recreation/School Model)
4. コミュニティ人材センター (Community

Human Resource Center)

5. 協同拡張サービスコミュニティ教育モデル (Cooperative Extension Service Community Education Models)

(以上の分類は、Steve R. Parson “Emerging models of Community Education” (1976)からの引用)

## II

ところでコミュニティ/スクール(Community/School)運動は、従来のコミュニティ・スクールとは教育施設に対する考え方がまったく異なっている点の特徴である。コミュニティ/スクール運動が考える施設は、全コミュニティにおける教育をふくめた社会サービスを行なうために学校と他の機関によって協働化され計画され機能する場として考えられている。以上の点から理解できるように、コミュニティ/スクール運動は、学校と他の機関の協力関係のもとで、施設・活動・プログラムなどを共有化し、統合化することを指向するものである。すなわち、従来のコミュニティ・スクールが学校施設だけを放課後単に開放していることとは異なり、コミュニティ/スクール運動においては、従来の学校教育を行う時間と施設開放の時間の区別を撤廃するというものである。この意味で、コミュニティ教育の新しい動向であるコミュニティ/スクール運動が、1970年代の公教育において最も意義ある事柄だといわれるところなのである。具体的にそれは、公立学校施設に対して、まったく異なった学校と他の機関の協働化・統合化のための「人材センター(Human Resource Center)」という概念を提起したのである。そして、この「人材センター」は多目的な諸機関による人的・物的サービスを配分する運営の基礎を準備するものである。こうした「人材センター」は、第四世代学校(fourth

generation schools)とも称されている。これは、子どもを教育するだけのサービスを提供する伝統的な学校(第一世代学校)から、成人教育プログラムを提供する学校(第二世代学校)へ移行し、そして、こうした学校が、コミュニティの要求を包括する学校(第三世代学校)をへて、「人材センター」とよばれるコミュニティ内に対して人的サービスを供給する学校へ発展したことを意味している。こうした「人材センター」といわれるような、学校と他の機関との全面的な協働化という理念は、決して新しいものであるとはいえない。しかし、現実的には従来の試みは市民活動のためだけに限られた学校施設の貸借の域をでるものではなく、前述のような協働化ではなかった。

ところで、コミュニティ/スクール運動が目指している学校と他の機関の協働化を求める現実的な圧力には、経済的・社会的理由が存在していたのである。

経済的理由というのは、学校の効率的な使用の点(伝統的な学校は、年間9ヶ月の開校、1日6-7時間の使用、週に5日間だけしか使用されないこと)からの問題提起である。このことは逆にいえば、納税者が学校に対して出資する額の一部しか学校施設サービスが享受できないという事実でもある。そして財政事情の圧迫により、社会サービスの低下が顕在化したことによって、学校と社会サービスの統合により、住民の要求にこたえるべきだということが一般化した。

社会的理由としては、学校に対するその機能の拡大という要請があった。例えば、1972年、コロンビア特別区に対して連邦裁判所は、すべての障害者に対して公立学校はその門戸を開くべきであるという判決を行なった。そしてさらには、生涯教育論の普及による個人の学習機会の要求というものも考えられる。

こうした経済的・社会的圧力は、コミュニティ/スクール運動が徐々に、州や連邦に対して受容されていく契機であった。従来から、施設の協同使用に対する規制措置はなかったのであるが、コミュニティ/スクール運動の実際の運用における資金援助は特に重大な関心事であった。教育を個人の私事だと考えるアメリカ合衆国にあっては公的機関からの資金援助はきわめて厳しい状況にあった。ところが、1974年、「コミュニティ・スクール開発法」(The Community School Development Act)が制定され、コミュニティ教育に対する連邦援助金が交付されることになった。こうした動向は、コミュニティ/スクール運動においても好ましい状況をつくりだしたといえる。

コミュニティ/スクール運動は、新しく提起した「人材センター」の確立のために、さまざまな努力を全米各地で試みている。以下、そうした努力について、財政・施設設備・計画・管理の諸点について簡単にふれておこう。

#### <財政>

財政について、コミュニティ/スクール運動においては運営支出を増大させない。それだけでなく、従来の学校では予想もできない財源を確保することが可能である。

例えば、「人材センター」として企画されることによって他の機関の協力によって、連邦住宅・都市開発省(HUD)から施設補助金を獲得できるのである。それ以外では、公園計画予算からであるとか、あらゆる点で有利な財源をつくりだしうるのである。

#### <施設設備>

学校と他の機関による空間と活動の共有化を計画するため何種類かの建設上の解決策が考えられている。それは、共有化への要求を満たすための方法である。その方法をいくつか列挙し

ておこう。

1. 共同敷地内に新しく学校とコミュニティサービス機関をつくるもの
2. 学校と公共機関が共同して改修するもの
3. 共有化した構造を設計するもの
4. 一定区画を共有して学校とコミュニティが相互に利用するもの

#### <計画>

一例としての計画手続きには次のようなものがある。

1. コミュニティ資源の確認  
; コンピューターを利用した地域目録の作成
2. 関係者の選定  
; 建設委員会などの設置による計画の検討
3. コミュニティ全体の参加  
; 例えば計画定例会議(通称; charette)の開催による意見交換
4. 共同作業のための新しい技術  
; 計画に対する要求を知るためのゲーム理論の応用など

このように、計画の過程からコミュニティ内の人々の意見を反映することが求められており、とくにコミュニティ/スクール運動にはこうした過程が計画上重要な意味もっているのである。

#### <管理>

コミュニティ/スクール運動においては、運営・管理することが現実的にはむずかしい問題となる。それは、施設が非管理的構造として計画されると運営上の関係に矛盾が生じるからである。例えば学校と公園レクリエーション局を共有する施設をたてたなら、内部で施設所有権を争うことになる。この点で管理機能が重要になる。こうした管理モデルの例を次に上げておく。

1. 学校管理型モデル(A school-admini-

stered model)

2. コミュニティ管理型モデル (A community-administered model)
3. 施設経営モデル (A facility manager model)
4. コミュニティ評議会モデル (A community council model)
5. 統合予算モデル (A combined budgets model)
6. 多目的機関モデル (A multiple agencies model)

以上のようなさまざまな視点からの努力によって、コミュニティ/スクール運動は、学校と他の機関の協同化・統合化ということが可能にしているのである。「人材センター」に含まれる機関が増大するほどコミュニティ教育の質的向上が導かれるといわれている。こうしたコミュニティ/スクール運動は今後のアメリカ教育の動向に一定の影響をもってくるであろうと思う。

### III

コミュニティ/スクール運動は、以上のように、「人材センター」(Human Resource Center)という新しい施設概念を提起することによって、学校と他の公共機関あるいは民間企業そしてコミュニティの間の相互協力(物的・人的・財政的)や、空間あるいは活動における共有化・協同化を促進する方途を開いたといえよう。そして、コミュニティ/スクール運動は、各コミュニティの要求に適した望ましいセンターを、多様な形態で生みだしている。こうした「人材センター」の利点は、一つのセンターによって広範囲なサービス機関を運用できる結果として費用を節減できそして、施設・活動についての協同化を促進できることである。

コミュニティ/スクール運動で提起された「人

材センター」は、前述したように、新しい学校であると考えられる。しかし、それは決して伝統的な学校の拡張というものではないことは当然である。それは、コミュニティの人々によって、自らのために、学校や他の機関をより協力的に計画し、運営していく場所である。そして、こうした「人材センター」の目標は、人々が「生活のより良い方法」と「生活するためのより良い場」へ向かって働くことができるように、安定した近隣コミュニティを創るための触媒としてサービスを供給することである。

コミュニティ/スクール運動は、アメリカのコミュニティ教育が総体として志向している方向にあると考えられる。しかも、「人材センター」の提起においては、より進んだ段階のコミュニティ教育のあり方を示しているとも思われる。それは、従来の学校が地域社会に対して開かれるものとなる一つの方向を示唆している。現実には、まだ解決する点があるが、学校を地域社会に開放するという方向は促進されていくであろう。

コミュニティ/スクール運動をはじめとしてアメリカにおけるコミュニティ教育の動向については、今後、その地域社会の教育と学校教育の統合化への方途などをめぐって検討される必要があると考えている。

### 追記

本稿は、1980年度大学院ゼミ、教育計画研究・演習(2)におけるテキストであった『Community / School-sharing the space and the action-』(EFL; 1973)を中心にして、まとめたものである。  
註)

松原治郎編著『コミュニティと教育』1977、学陽書房